

政策(基本方針)Ⅱ：みどり豊かな環境と共生するまちづくり

10

施策名

水環境の保全

目的と施策の方針

対象

◆地下水、河川、水田(池沼等含む)

意図

◆良好な水量と水質を保つ

成 果 指 標	単 位
A：水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B：水源地の水質基準達成箇所数／測定地点数×100	%
C：市内河川の測定地点でのBOD基準達成箇所数／測定地点数×100	%

※ BOD、生物化学的酸素要求量(せいぶつかがくてきさんそようきゅうりょう、Biochemical oxygen demand)は、生物化学的酸素消費量とも呼ばれる、最も一般的な水質指標のひとつです。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。単位は通常mg/Lと略され、一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言えます。

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	14カ所	成り行き値	12カ所	13カ所	13カ所	13カ所	13カ所
		目 標 値	11カ所	11カ所	11カ所	11カ所	11カ所
B	100%	成り行き値	100%	100%	100%	100%	100%
		目 標 値	100%	100%	100%	100%	100%
C	100%	成り行き値	100%	100%	100%	100%	100%
		目 標 値	100%	100%	100%	100%	100%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「水位が下がった水源地の数」についての成り行き値は、熊本地域において長期的な水位低下傾向にあること、水源地を平成22年度に1カ所、平成24年度に1カ所新たに設置する計画であることから、本市の平成18年度～21年度の実績を参考に平成27年度まで微増傾向にあると考え、平成27年度の成り行き値を、13カ所に設定しました。

目標値は、今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11カ所と設定しました。

B：「水源地の水質基準を達成した箇所」の割合については、すべての箇所で達成していますので、成り行き値、目標値は、その値を維持するところで設定しました。

C：「市内河川の測定地点のBOD基準を達成した箇所の割合」は、すべての箇所で達成しています。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値ともそれを現状で維持できるものとして設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 下水道の普及率と水洗化率は、県下でも上位を占めています。
- 給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にあります。
- 上水道は100%地下水に依存しています。

◆施策の課題

- 地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- 継続的な水質の維持管理。
- 下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

◆施策の方針

- ① 環境にやさしい水利用の推進。
- ② 良好な水質の維持。



協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割

- ① 市民、事業所等は節水や地下水涵養に取り組みます。
- ② 市民、事業所等は下水道に早く接続します。
- ③ 農家は低農薬、適正な施肥で地下水保全に努めます。
- ④ 安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努めます。
- ⑤ 工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行ないます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- ① 下水道の整備や水洗化を促進します。
- ② 節水の啓発を行ないます。
- ③ 低農薬、有機質農業の啓発を行ないます。
- ④ 工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行ないます。
- ⑤ 法や協定に基づく検査や調査を行ないます。

施策の展開（基本事業）

28 基本事業名：地下水のかん養

対象 ◆地下水

意図 ◆水位が一定に保持される

成果指標		単位
A：水位が下がった水源地の数		箇所

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	14カ所	成り行き値	12カ所	13カ所	13カ所	13カ所	13カ所
		目標値	11カ所	11カ所	11カ所	11カ所	11カ所

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：「水位が下がった水源地の数」の成り行き値は、熊本地域において長期的な水位低下傾向にあること、水源地を平成22年度に1カ所、平成24年度に1カ所新たに設置する計画であることから、本市の平成18年度～21年度の実績を参考に平成27年度まで微増傾向にあると考え、平成27年度の成り行き値を、13カ所に設定しました。

目標値は、今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11カ所と設定しました。

施策の展開（基本事業）

29 基本事業名：地下水の汚染防止

対象 ◆地下水

意図 ◆水質が維持される

成果指標		単位
A：水源地の水質基準達成箇所数／測定地点数×100		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	100%	成り行き値	100%	100%	100%	100%	100%
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成していますので、成り行き値、目標値もそれを維持すると設定しました。

施策の展開（基本事業）

30 基本事業名：水質の浄化

対象 ◆河川、池沼等（水田含む）

意図 ◆水質が向上する

成果指標		単位
A：市内河川のBOD（測定地点）基準達成箇所数／測定地点数×100		%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	100%	成り行き値	100%	100%	100%	100%	100%
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：市内河川のBOD（測定地点）基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成しています。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値も現状を維持できるものとして設定しました。

